

環境保全型農業直接支払制度 の実施状況等について

平成30年2月21日

1 制度概要

趣 旨	化学肥料・化学合成農薬を5割以上低減する取組と合わせて行う <u>地球温暖化効果や生物多様性保全効果の高く、自然環境の保全に資する農業生産活動の実施に伴う、追加的コストを支援。</u>
対象者	①農業者の組織する団体（2戸以上の農業者で構成された任意組織） ②一定の条件を満たす農業者（複数の農業者で構成される農事組合法人等）
支援対象要件	①主作物について販売することを目的に生産を行っていること。 ②主作物についてエコファーマー認定を受けていること。 ③農業環境規範に基づく点検を実施していること。
事業要件	環境保全型農業の取組を広げる活動（＝推進活動）の実施 （技術指導や理解増進の活動等）
第三者委員会	国及び都道府県において、第三者委員会の設置を義務付け （交付金の交付状況の点検、事業効果の評価）

○環境保全型農業に係る施策の変遷

H19(2007)

農地・水・環境保全向上対策

地域ぐるみで化学肥料・化学合成農薬の5割以上低減の取組に対して支援。

H23(2011)～

環境保全型農業直接支援対策

化学肥料・化学合成農薬を原則5割以上低減する取組と合わせて、地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い取組を支援。

⇒現在の実施期間:平成27年度～31年度(平成29年度が中間年)

2 対象活動①

【全国共通取組】

対象活動	交付上限単価 (円/10a)	活動内容 (環境保全効果)
①カバークロップ (緑肥)の作付け	8,000	主作物の栽培期間の前後いずれかに緑肥を作付けする取組 (緑肥を土壌中に鋤き込むことで、土壌中に炭素を貯留し、地球温暖化防止に貢献)
②堆肥の施用	4,400	主作物の栽培期間の前後いずれかに堆肥を施用する取組 (堆肥を圃場に投入することで、水もち・肥料もちが良くなり、また土壌中に炭素を貯留し、地球温暖化防止に貢献)
③有機農業 〔うち、そば等 雑穀・飼料作物〕	8,000 〔3,000〕	主作物について、化学肥料及び化学合成農薬を使用しない取組 (水田地帯の多様な生き物を育む等の生物多様性保全に貢献)



○カバークロップの鋤き込み



○堆肥の散布



○アイガモを利用した農薬低減技術

2 対象活動②

【富山県 地域特認取組】

○地域の環境や農業の実態等を勘案した上で、地域を限定して支援の対象とする取組。
⇒各都道府県で独自に設定。(44都道府県で、延べ177取組)

対象活動	交付上限単価 (円/10a)	活動内容 (環境保全効果)
④冬期湛水管理	8,000	主作物の栽培期間の前後いずれか冬期間の水田に水を張る取組 (水田地帯の多様な生き物を育む等の生物多様性保全に貢献)
⑤ IPM ※+畦畔 除草+秋耕	4,000	IPM実践指標に基づく水稲栽培管理と除草剤不使用による畦畔除草及び 秋耕を組み合わせた取組 (畦畔へ除草剤を使用しないことによる生物多様性保全、秋耕により土壌 中のメタン等の温室の温室効果ガス発生抑制による地球温暖化防止に 貢献)
⑥夏期の水田内 ビオトープの設置	4,000	水稲中干し期間中にビオトープを設置する取組 (水田地帯の多様な生き物を育む等の生物多様性保全に貢献)

※ IPMとは、利用可能なすべての防除技術を経済性の面から考慮しつつ慎重に検討し、病害虫・雑草の発生増加を抑えるための適切な手段を総合的に講じるもの。



○冬期湛水管理



○IPM+畦畔除草+秋耕



○夏期の水田内ビオトープの設置

3 取組状況

(1) 取組件数の推移

○平成27年度以降の取組件数の減は、支援対象者が、農業者個人から農業者の組織する団体等となったことに起因している。

(単位:件)

年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28		H29(見込)	
						取組件数	取組農業者数(名)	取組件数	取組農業者数(名)
富山県	69	133	135	188	80	68	284	65	247
北陸	1,390	2,292	2,372	2,400	530	540		集計中	
全国	6,622	12,985	15,240	15,920	4,081	3,740		集計中	

(2) 取組面積の推移【全体】

○対前年度比で減少することなく、年々増加している。

(単位:ha)

年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29(見込)
富山県	161	399	428	593	666	743	753
北陸	4,178	7,131	6,867	7,260	8,510	9,773	集計中
全国	17,009	41,439	51,114	57,744	74,180	84,566	集計中

(3) 取組面積の推移【対象活動別】

(単位:ha)

年度		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29 (見込)
全国 共通 取組	①カバークロープの作付け	42	220	221	238	230	293	270
	②堆肥の施用	—	—	28	168	207	227	239
	③有機農業	108	132	133	144	143	144	146
地域 特認 取組 本 県 に お け る	④冬期湛水管理 ※1	11	47	46	44	75	71	91
	⑤IPM+畦畔除草+秋耕※2					12	8	5
	⑥ビオトープの設置 ※2					—	0.28	2

※1 H23～24年度は全国共通取組、H25年度からは地域特認取組。

※2 H27年度からの地域特認取組。

H29 作物別区分

○水稲	561ha
○麦・豆類	31ha
○いも・野菜	10ha
○果樹・茶	0.2ha
○花き・その他	151ha

4 効果測定: アンケート調査

調査目的

〈実施時期: H29.9月〉

調査目的	地球温暖化防止及び生物多様性保全効果だけでなく、それ以外の効果(農業の持続的な発展、地域への波及・活性化等)も含めた、制度の効果を把握、検証するため。
調査対象	①農業者の組織する団体: 県内の6団体 ②県内15市町村(事業未実施町村も含む)
調査項目	交付金に取り組んだ目的とその効果、地域への波及・活性化に関すること 等

主な調査結果

農業者向け

○交付金を活用したことで、どのような効果が実感できましたか。

・経営の安定(1名)、収量の増加(3名)、品質の向上(1名)、有利販売(1名)

○推進活動の実施内容やその具体的な効果

①推進活動(複数回答可)

・検討会の開催(3名)、先駆的農業者等による技術指導(1名)、技術の導入や共同防除等の実施(3名)
環境保全効果の測定(2名)、先進的取組の展示効果を高めるための表示(1名)
流通・販売業者や消費者等との意見交換会の開催や商談会への出展(1名)

②具体的な効果(複数回答可)

・収量の増加(3名)、品質の向上(6名)、販路拡大(1名)、有利販売(1名)

○OGAP(農業生産工程管理)をご存知ですか。

・内容までよく知っている。(3名)、内容はよくわからないが聞いたことがある。(3名)

○交付金に取組んで生産された農産物を慣行農産物に比べ高い価格で販売していますか。

・同価格で販売している。(2名)、ブランド商品として差別化して有利販売している。(2名)
認証(有機JAS、特別栽培等)により差別化して有利販売している。(1名)など

4 効果測定: アンケート調査

主な調査結果

実施市町村

○交付金の活用を広めるためにどのような活動をしていますか。

- ・独自パンフレットの作成・配布(1)、環境保全型農業に関心のある者向け説明会(3)
- ・現場で直接、農業者への制度紹介(3名)、市HPによるもの(1)
- ・していない(5)

○特別栽培農産物の認証取得に効果がありましたか。○農産物の有利販売に効果はありましたか。

- ・ほとんどの支援対象者で効果が現れた。(0)
 - ・大半の支援対象者で効果が現れた。(1)
 - ・一部の支援対象者で効果が現れた。(2)
 - ・効果は限定的(3)
 - ・効果は見られなかった。(7)
- ・ほとんどの支援対象者で効果が現れた。(2)
 - ・大半の支援対象者で効果が現れた。(0)
 - ・一部の支援対象者で効果が現れた。(4)
 - ・効果は限定的(4)
 - ・効果は見られなかった。(3)

○交付単価についてどのようにお考えですか。

カバークロープ...交付単価は適当(13)

有機農業...交付単価は適当(13)

堆肥の施用...交付単価は適当(13)

地域特認...交付単価は適当(12)

交付単価が安い(1)

4 効果測定：生き物調査①

調査目的

○環境保全型農業による生物多様性の保全効果を評価するため、国の「農業に有用な生物多様性の指標生物調査・評価マニュアル」に基づき、県内の水稲で有機農業に取り組むほ場等に生息する生き物の調査を実施。

調査場所

〈実施時期：H29.6～8月〉

地区	取組内容	作物	実施区	対象区(慣行ほ場)
富山	有機農業	水稲	(有)土遊野(下伏97)	大谷 親吾(下伏104)
高岡	IPM+秋耕	水稲	澤田 茂信(戸出光明寺78)	浦野 智稔(戸出光明寺77-1)
砺波	ビオトープ	水稲	竹中 俊輔(高宮5176)	當田 衛(高宮5174)

※「慣行ほ場」は、その近隣の慣行栽培ほ場。

調査方法

○カエル類の畦畔見取り



○水生コウチュウ類のすくい取り



○アシナガバチ類のすくい取り



○コモリグモ類のイネ株見取り



4 効果測定：生き物調査②

調査結果

○下表のとおり、合計スコアについては、有機農業とビオトープを実施しているほ場の方が慣行ほ場よりも高くなり、評価については、有機農業がA、ビオトープがSとなった。

○IPM+秋耕の取組は他の取組と比べてスコアは低く、全国平均レベルであった。

調査対象生物	富山				高岡				南砺			
	有機		慣行		IPM+秋耕		慣行		ビオトープ		慣行	
	数	スコア	数	スコア	数	スコア	数	スコア	数	スコア	数	スコア
アシナガグモ類	8	1	6	1	1	0	3	0	19	2	2	0
コモリグモ類	3	1	4	1	1	0	0	0	12	2	2	1
アカネ類	4	2	0	0	1	1	0	0	0	0	1	1
イトトンボ類	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0
水生コウチュウ類	3	2	2	2	6	2	1	1	6	2	2	2
カエル類	2	1	9	2	0	0	1	1	2	1	1	1
合計	20	5	21	4	9	2	5	2	40	7	8	4
評価		A		A		B		B		S		A

評価基準

合計スコア9～7 → S: 生物多様性が非常に高い。取り組みを継続するのが望ましい。

合計スコア6～4 → A: 生物多様性が高い。取り組みを継続するのが望ましい。

合計スコア3～2 → B: 生物多様性がやや低い。取り組みの改善が必要。

合計スコア1～0 → C: 生物多様性が低い。取り組みの改善が必要。

5 平成30年度の取組方針

○平成30年度からの制度見直し

- ・国際水準GAPに取り組むこと
- ・複数取組支援の廃止 など

○農業者が制度変更に伴って円滑に対応できるように市町村等と連携しながら制度の見直し内容の普及に努めることとする。

○今年度の中間年評価の結果を踏まえ、取組の見直しや課題の整理を行うこととする。(次頁参照)

【参考】施策評価の進め方

○環境保全型農業直接支払交付金の交付が計画的かつ効果的に実施されるよう、第三者委員会において取組状況の点検や制度の効果等の検証を行い、平成29年度(3年目)に中間年評価、平成31年度(5年目)に施策評価を実施。

